

各「委員会」と「行政評価調査会議」との役割分担について

政策・施策評価

政策評価委員会

①政策評価制度の充実に向けた提案，②政策評価の手法についての助言及び提案，③自己評価の方法及び実施過程への助言

新設

行政評価 調査会議

複数の行政評価に関連する事項について調査審議

（議題例）

各事務事業の施策目標に対する貢献度把握のための方法検討

など

事務事業及び分野別の評価

事務事業評価委員会

①事務事業評価の結果についての第三者評価，②事務事業評価の手法等への助言

公共事業評価委員会

①評価の対象となる事業のうちから各事業を取り巻く社会状況等を勘案し，審議の対象となる事業を抽出すること，②審議の対象となる事業について，本市が実施する再評価及びその結果に基づく本市の対応方針について審議し，市長に対し，意見の具申を行うこと

条例施行と同時に，これまでの「再評価」に加え，「事後評価」の審議を実施